

岡崎市監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項並びに岡崎市監査基準第4条第1項第1号及び第2号の規定により実施した定例監査等の結果は、別紙のとおりである。

令和4年1月28日

岡崎市監査委員	岡 島	讓
同	長谷川	龍 伸
同	小木曾	智 洋
同	鈴 木	英 樹

定 例 監 査 の 結 果

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項及び第4項並びに岡崎市監査基準第4条第1項第1号及び第2号の規定により実施する監査

2 監査の対象

市民安全部 市民協働推進課、防犯交通安全課、防災課、市民課

3 監査の実施期間

令和3年4月30日～令和4年1月28日

4 監査の対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかについて監査した。

6 監査の実施内容

岡崎市監査基準の規定に基づき、提出された監査資料を参考とし、関係書類を試査するとともに、部課長等の説明を聴取して監査を実施した。

7 監査の結果

各事務は、法令等に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているとおおむね認められたが、次のとおり改善・検討を要する事項等が見受けられた。

市民協働推進課

- 1 電柱に係る行政財産目的外使用許可について、対象となる土地が他課の所管であるにもかかわらず許可しているものがあったため、公有財産管理規則に準拠した適正な処理をされたい。
- 2 地区集会施設整備事業費補助金の実績報告について、補助対象外経費を補助対象経費に含めているものがあったため、適正な処理をされたい。
- 3 学区市民ホームについて、当該施設を管理する権原の取得に関する手続がされておらず、学区集会施設条例に規定されていないものがあったため、引き続き関係各課等と協議し、適正な対応をされたい。

防犯交通安全課

補助金の交付等において、次のとおり不備な点が見受けられたため、適正な処理をされたい。

- (1) 特殊詐欺対策装置購入費補助金について、補助対象経費とする装置の購入に要する費用の確認が十分に行われていないものがあった。
- (2) 地域防犯カメラ維持管理費補助金について、交付決定前の事業に係る経費を補助対象経費としているものがあった。

市民課

自動車臨時運行許可に係る事務について、回収不能と判断して臨時運行許可番号標（以下「番号標」という。）の無効告示をしたにもかかわらず、番号標の未返納者に対して、弁償金の納付に係る手続をしていないものがあったため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。

また、長期間回収不能となっている番号標について、無効告示をしていないものがあったため、番号標が不正に使用されることのないよう、適正かつ合理的な事務処理方法を検討されたい。